

1. 本市のみどりの現状

【みどりの分布】

淀川、寝屋川といった河川や東部丘陵地に残る樹林地、または淀川河川公園、寝屋川公園、打上川治水緑地などの大規模な公園緑地が、本市を代表するみどりとして存在している。

また、市街地内には、住区基幹公園や学校グラウンド、庁舎、市民センター、供給処理施設等の公共施設などのほか、農地、街路樹や緑道、水路といったみどりが存在し、市民にとって身近な存在となっている。

更には、市内各所に縄文・弥生時代、古墳・飛鳥時代の遺跡や古墳、平安時代から江戸時代までに創建された神社仏閣など文化財として指定されている歴史文化資源も豊富に存在している。みどりについては、これらと一体となった樹林地や保存樹木が多く存在し、地域のみどりのシンボルとなっている。

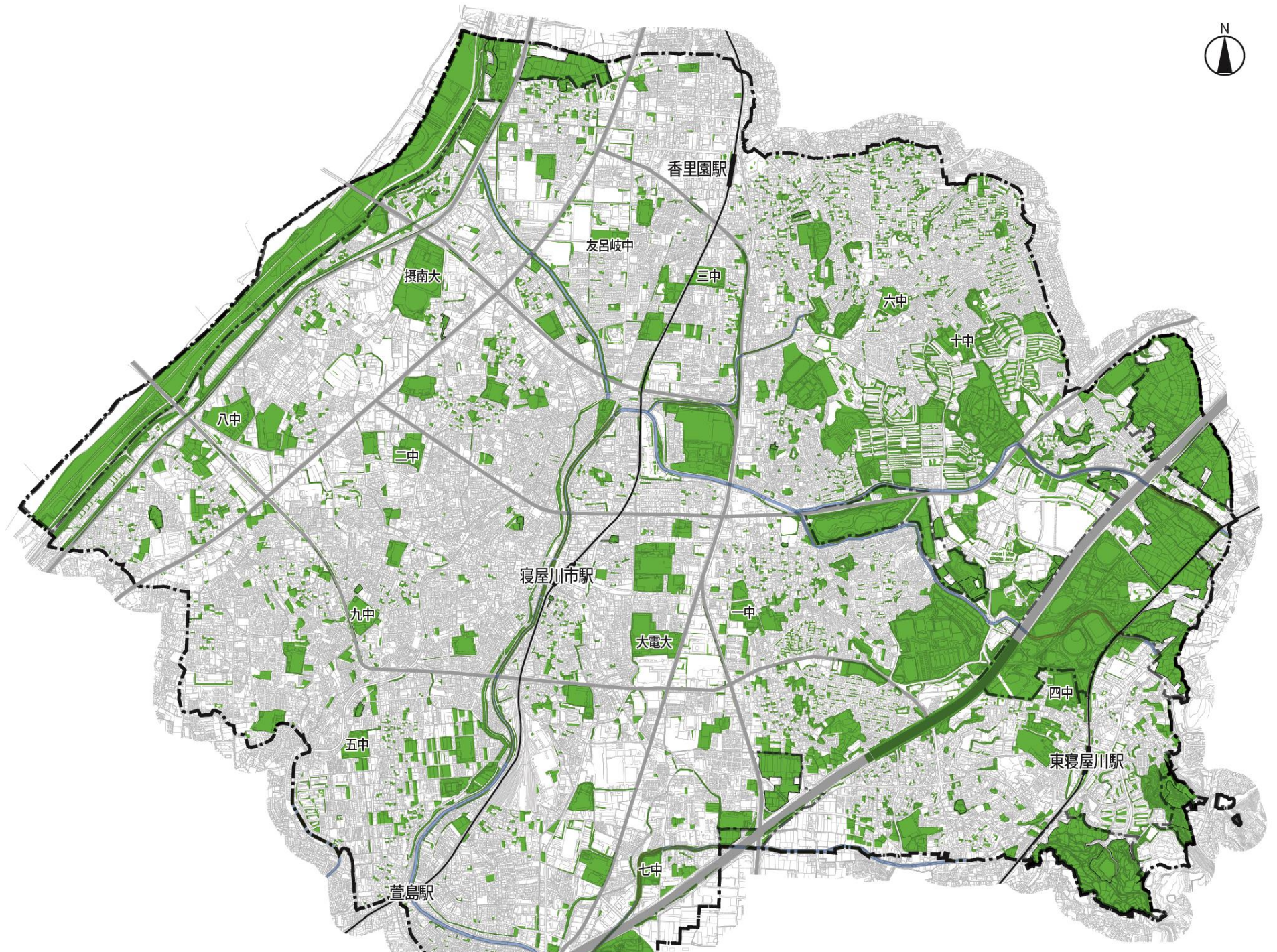
【緑地の面積や緑被率】

本市の緑地面積は 369.81ha であり、本市域面積 2470ha に対して約 15%を占めている。

また、本市の緑被面積*は約 796ha であり、緑被率*は約 32%である。(※「みどりの大阪推進計画」を参考に、樹林や樹木、芝生、草地等のみどりで被われた場所のほか、学校グラウンドや水辺等のオープンスペース等も含めた面積およびその市域面積に対する比率。)

東部丘陵地を中心に分布するまとまりのあるみどりは、本市の骨格的なみどりとして存在する。

また、東部丘陵地と比較して、国道 170 号以西の地域はみどりが少なく、寝屋川などの河川・水路、都市公園などのみどりが、市民にとって身近にふれあえる重要なみどりとなっている。



※本計画策定にあたり、対象とするみどりについては、以下に示す「みどりの大阪推進計画」の定義を参考とする。

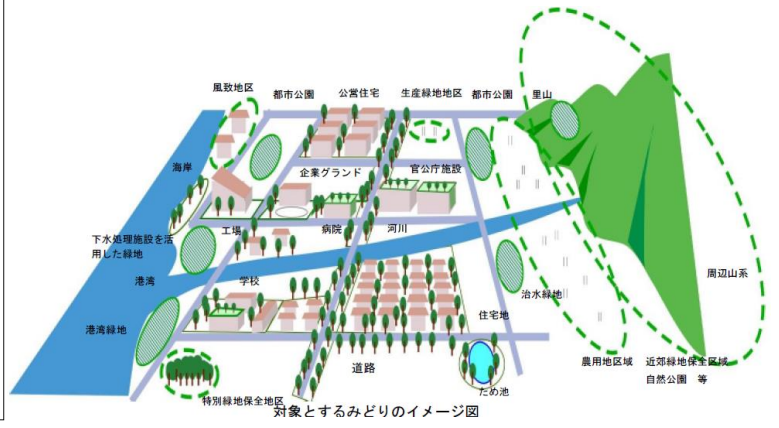
みどり：周辺山系の森林、都市の樹林・樹木・草花、公園、農地に加え、これらと一体となった水辺・オープンスペースなど

みどりの中で、担保性がある（将来にわたってみどりが残される可能性が高い）と判断できるものを「緑地」とし、さらに「緑地」を施設緑地と地域制緑地に分類しています。

- 施設緑地：都市公園あるいはこれに準じる機能を持つ施設として国、府、市町村が土地を所有している緑地（借地等も含む）
- 地域制緑地：森林、農地、交通用地や水辺等のオープンスペース、公共施設、民間の宅地や企業敷地等において、法や条例等により国、府、市町村が土地利用を規制、誘導して確保する緑地

その他の定義

- 樹林・樹木による緑被率：樹林や樹木(地上部の一部が木質化している植物をいい、タケ類を含む)で被われた面積の割合(樹林・樹木の樹冠投影面積÷土地の面積)
- 草地等を含む緑被率：上記「樹林・樹木による緑被率」に、草地等で被われた面積を足した面積の割合(樹林・樹木の樹冠投影面積+草地等による被覆面積)÷土地の面積)
- 草地等：樹林・樹木以外の植生で、芝草類、笹類、つる植物、草本類、河川敷の葦原など



凡例(緑被地)
 緑被地(公園緑地、学校グラウンド・庁舎・供給処理施設等、農地、樹林地、芝生地、等)

2. 地形・地質・水系

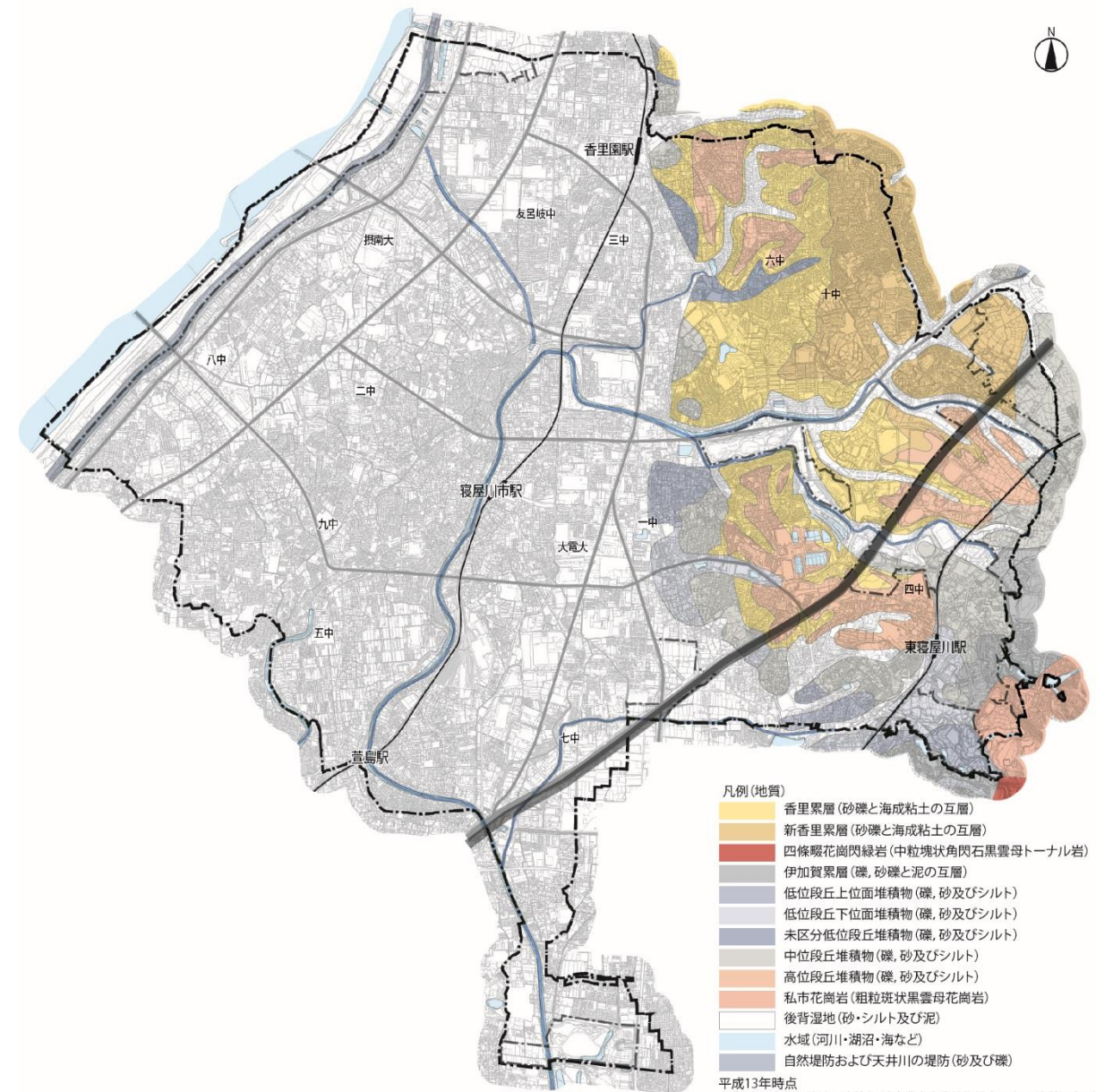
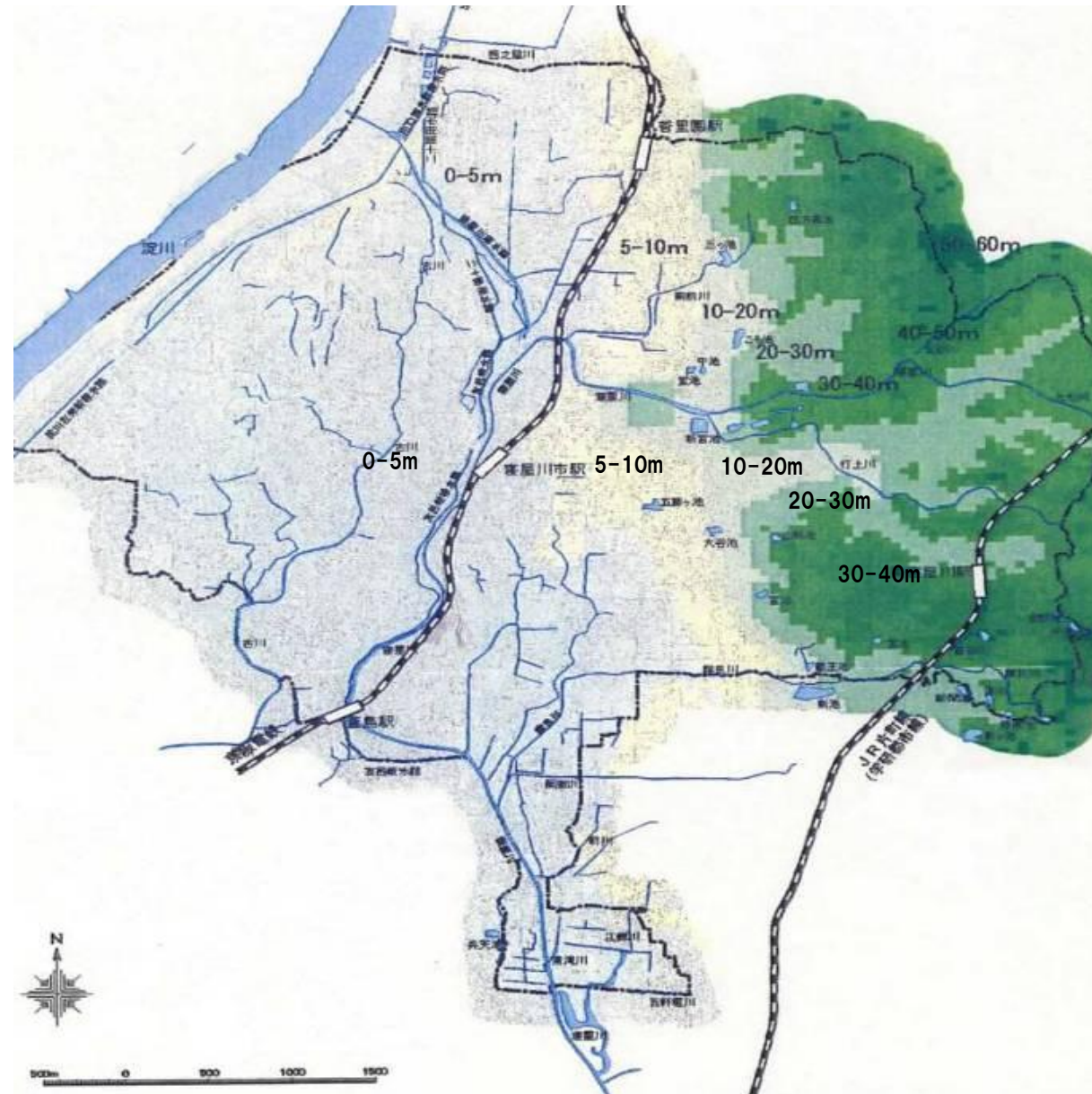
本市の地形は、東部丘陵地は生駒山系の一部である丘陵地であり、砂礫、海成粘土層が交互に形成されている地質である（大阪層群）

また、国道170号以西の平坦地は、かつては海であったと考えられ、その後は淀川の氾濫が繰り返されたことにより、平野部に土砂が堆積し、農地に適した土地となったことにより、水田、レンコン畑などがつくられ、大阪のベッドタウンとして都市化が始まる昭和30年代まで当時の農村景観を保っていた。

水系については、本市の西北端を流れる淀川のほか、市街地の中央を流れる寝屋川、そして寝屋川の支流である讃良川、古川などが主要な河川として存在する。土砂の堆積によって川床が周辺の土地より高い「天井川」となっていることが特徴である。

これらの水系は、地形的な特性から水はけが悪く、雨水排水をポンプなどの施設に頼らなければならず、河川によって集められた雨水の出口は大阪市の京橋口の一箇所となっている。

また、寝屋川水系においては、打上川治水緑地や深北緑地が整備され、広域的な治水機能の整備と合わせ、市民にとって親水的なレクリエーションの場となっている。



3. 植生

東部地域の丘陵地を中心に、里山の樹林地であり、かつて薪炭林として利活用されていたアベマキ-コナラ群落※が残存する。

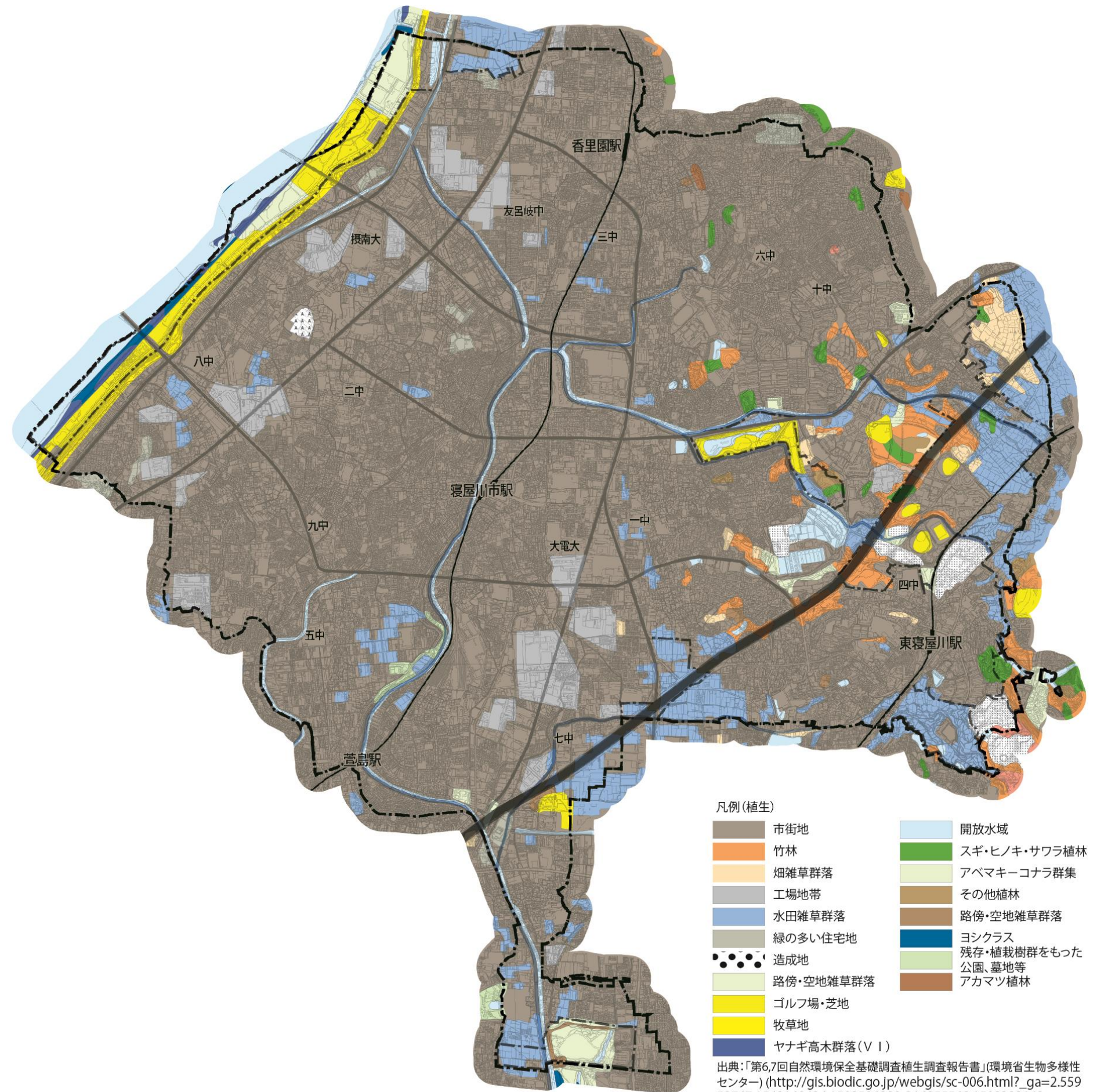
※主な構成種：コナラ、アベマキ、クヌギ、モチツツジ、ツクバネウツギ、マルバアオダモ、ヒサカキ、ヤブツバキ等

また、スギ・ヒノキ・サワラ植林地や、竹林などの植生が残存する。

また、山新池、大谷池、国松こも池、成田公園三ツ池、秦新宮池など、水と親しめる快適な環境や魚、鳥、水辺植物などの自然環境を育む水辺として、ため池が丘陵地に分布している。

水田雑草群落は、東部丘陵地や市域の南部、北西部についてまとった規模で残存している。

以上、これらは本市に残存する重要な自然植生（みどり）である。また、上記以外は、本市は大部分が市街地であることから、自然の植生はほとんど存在せず、整備された公園や緑化された空間は本市の貴重な自然的な環境となっている。



4. 生態系保全に係るみどり

淀川河川公園が淀川ワンド群として、大阪府レッドリスト2014の生物多様性ホットスポットに指定されている。

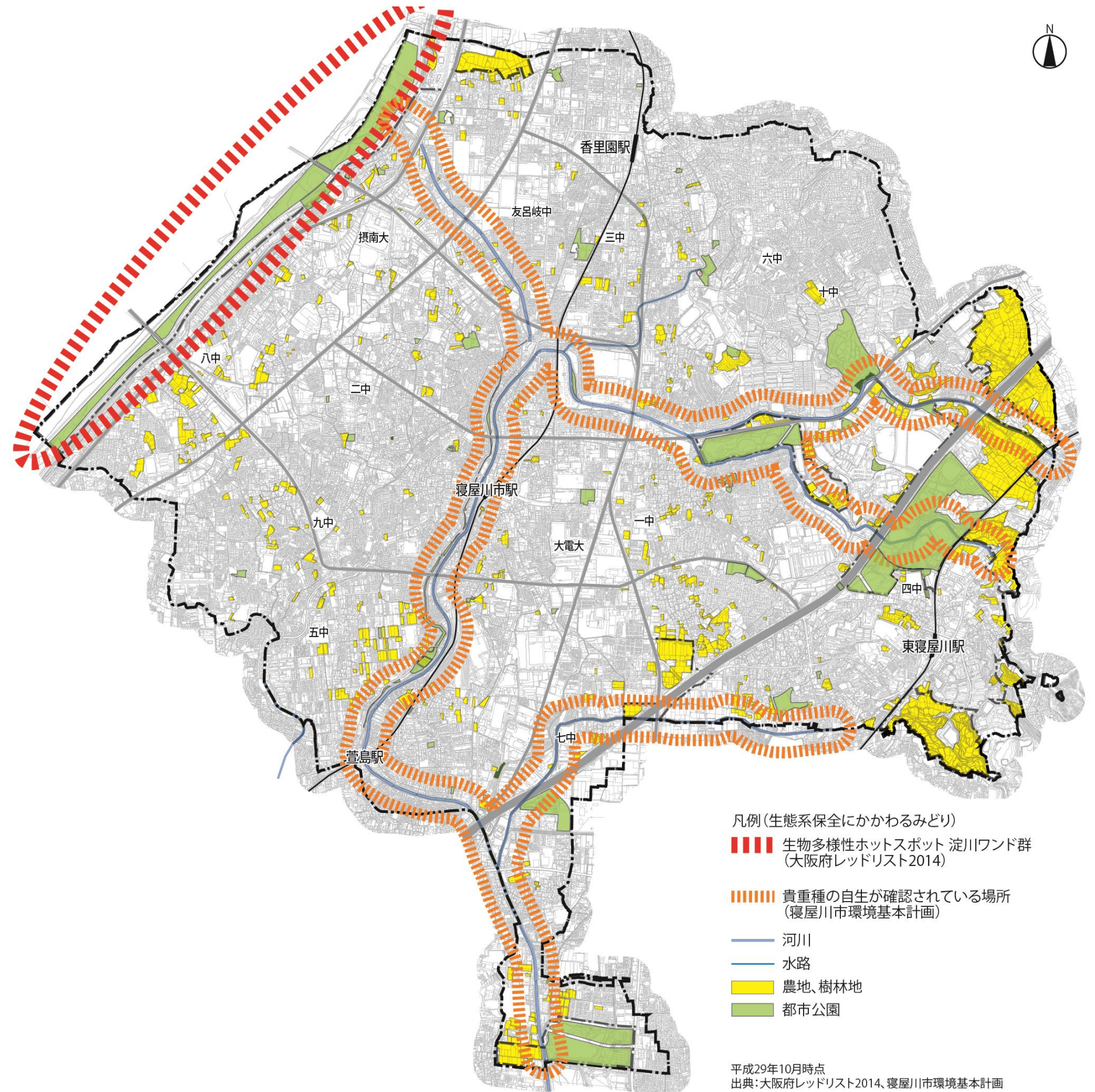
国の天然記念物で種の保存法に選定されている淡水魚イタセンパラ（府・Ⅰ類）の生息地として知られている。

外来の水生植物や魚類の大量繁殖等の要因で、2005年にイタセンパラの生息確認が途絶えたが、現在は野生復帰の取り組みが進められている。

他にシロヒレタビラ（府・Ⅰ類）、カワヒガイ（府・Ⅰ類）、ヨドゼゼラ（府・Ⅱ類）など多くの種類の淡水魚が生息する。オグラヌマガイ（府・Ⅰ類）、トンガリササノハガイ（府・Ⅱ類）、カラスガイ（府・準）など二枚貝類の生息種数も多い。（大阪府レッドリスト2014より）

また、寝屋川や一部水路に、大阪府レッドデータブックでは絶滅種とされていたコウガイモや環境省レッドリストで絶滅危惧Ⅱ類、大阪府絶滅危惧Ⅰ類に指定されているミズアオイの自生が確認されている。（寝屋川市環境基本計画改訂版H23より）

以上から、本市の河川は貴重な生物の生育・生息環境となっている。



5. 都市公園

【都市公園等の整備状況】

平成 28 年度末現在の都市公園の整備状況は 71 箇所、130.02ha である。平成 12 年度と比較して 16 箇所、合計 18.59ha の増加である。

市民が日常的に利用する身近な住区基幹公園については、街区公園が 15 箇所、合計 3.81ha、近隣公園が 17 箇所、合計 14.07ha、地区公園が 1 箇所、4.76ha の整備がなされている。

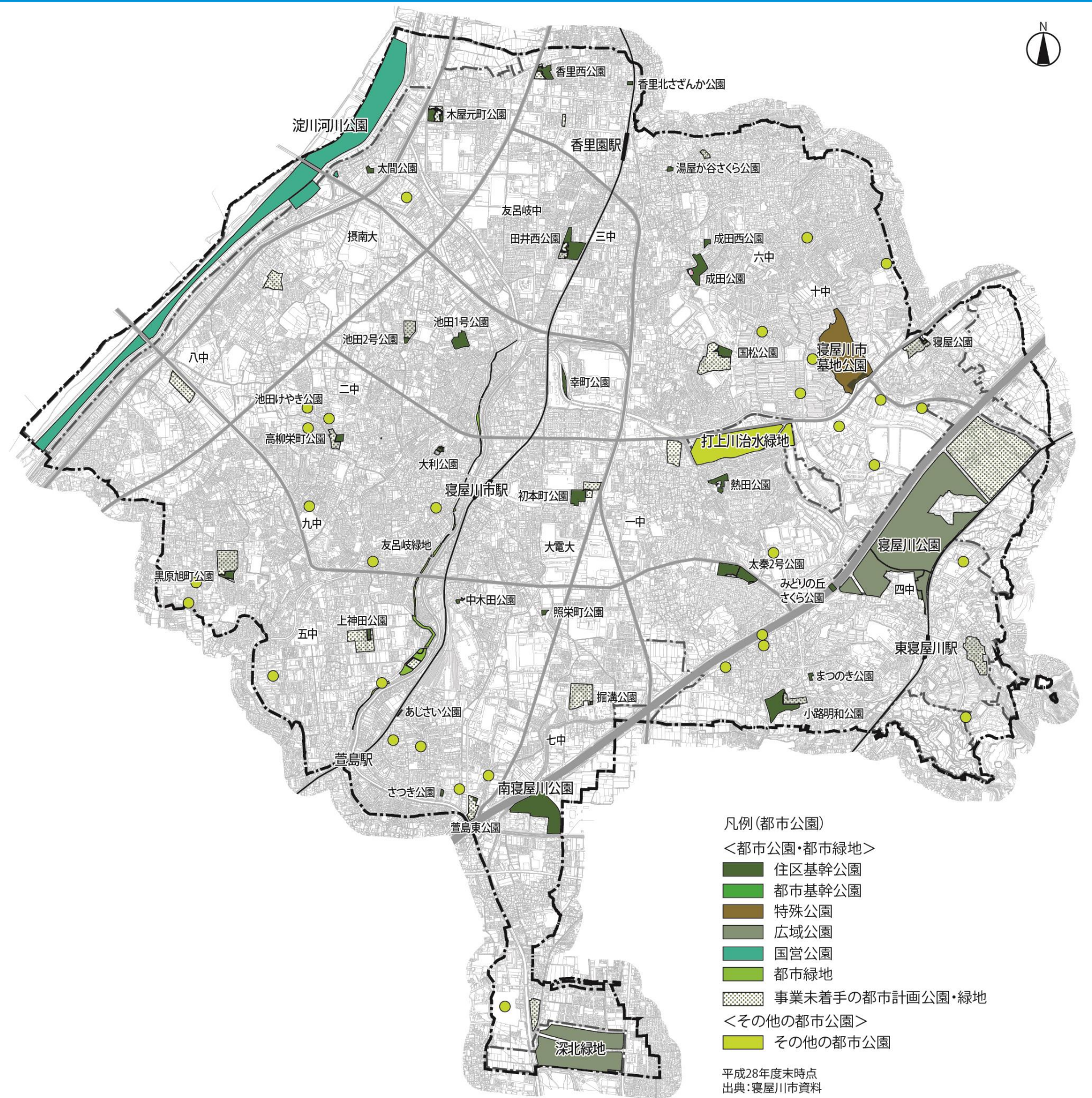
住区基幹公園以外にもその他都市公園が 34 箇所、合計 19.77ha の整備がなされている。

また、市民のレクリエーションやスポーツの拠点として、比較的大規模な深北緑地や寝屋川公園のほか、打上川治水緑地、友呂岐緑地、寝屋川公園墓地などが平成 12 年度から拡充されている。

住区基幹公園は市内に充足するよう都市計画決定されているが、事業が未着手の公園が存在する。

また、都市公園は市民の憩いの場やレクリエーション・散策などの健康づくりの場として利用されるほか、淀川河川公園、打上川治水緑地など自然豊かな環境は生物の生育・生息空間やヒートアイランド現象を緩和する機能を有している。

なお、友呂岐緑地や淀川河川公園、寝屋川公園は、新寝屋川八景などの市を代表する景観に指定されている。また、住区基幹公園などは、市街地の背景となる景観のみどりとして存在する。



6. 学校グラウンド、庁舎、供給処理施設など

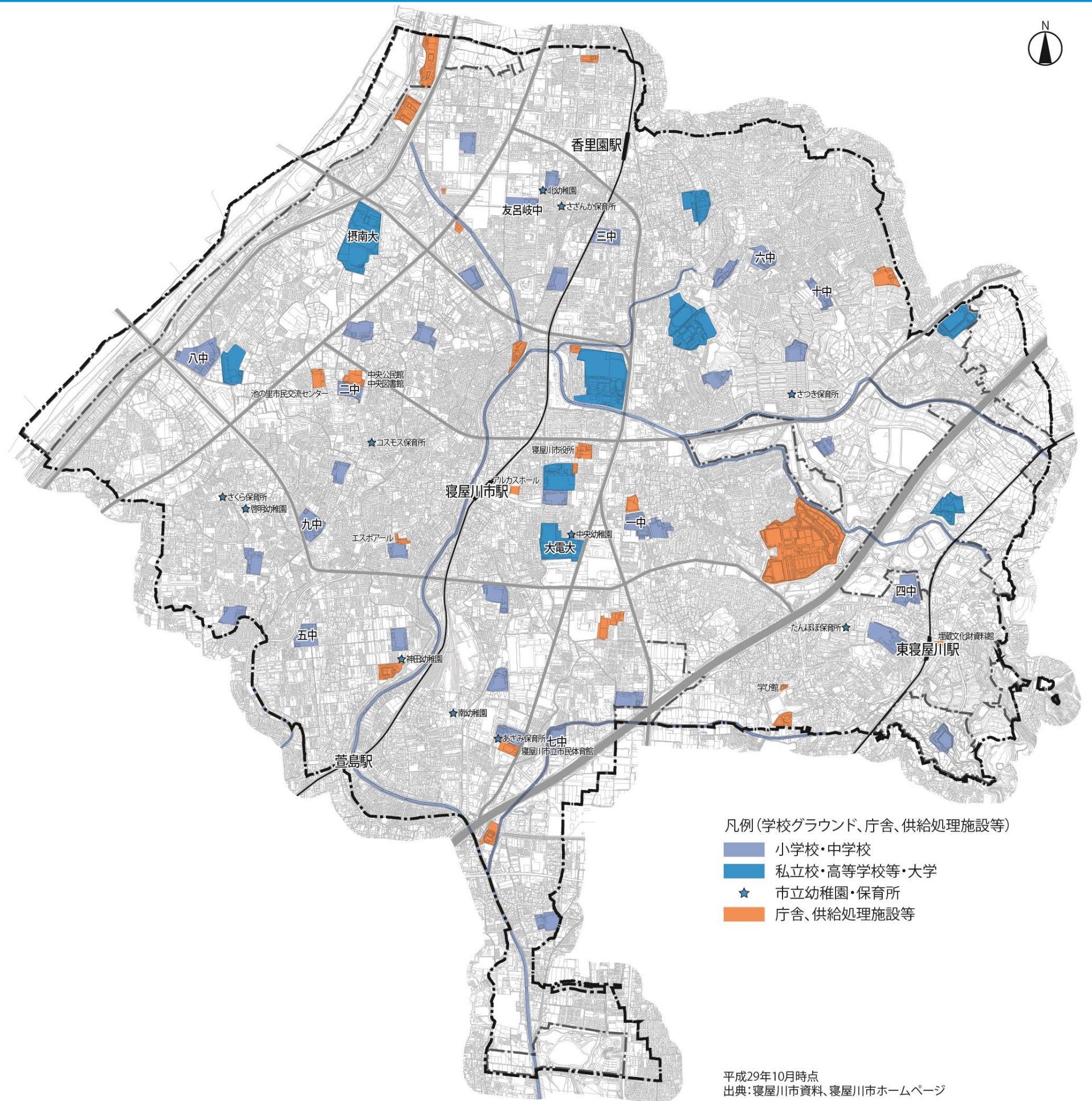
【現況】

学校グラウンドの面積は 25.53ha であり、本市の住区基幹公園と同程度の面積を有している。また、小中学校のグラウンドは市内にバランスよく配置されている。

摂南大学、大阪府立大学工業高等専門学校、大阪電気通信大学、寝屋川高等学校など、大規模な敷地を有する教育機関が存在し、並木などが植栽されている緑化空間、オープンスペースとして存在する。

学校グラウンドなどにおいても、本市の重要なオープンスペースとして適切な維持管理の実施や、緑化空間として都市の美しい景観形成、生きものの生育・生息環境に資するみどりとして重要である。

また、学校グラウンドなどは、行祭事を中心に利用が可能である。



7. 農地、森林等

【現況】

生産緑地が63.7haと市内各地に存在し、農業の生産の場に加え、雨水の貯留、自演環境の保全、市街地の良好な景観に寄与している。また、市街化調整区域内農地は、東部丘陵地域を中心に70.32haが存在している。

また、生物の生育・生息空間となる森林などに関しては、地域計画対象民林として9.0haの樹林地が存在している。

平成12年度以降、第二京阪道路の整備や沿線の土地区画整理事業などの開発に伴い、市街調整区域内農地は95.32haが減少し、地域計画対象民有林は40haが減少した。また、生産緑地は2.74haの減少であり、平成12年から指定の解除があったものの、追加指定を行い概ね平成12年の水準を保っている。

農地や樹林地は、今後も開発などにより、まとまった規模の緑地が喪失する恐れがあるとともに、担い手の不足、人手不足などにより、管理が十分行われず、農地の耕作放棄地の増加等に伴う自然環境の悪化が懸念される。

また、平成4年当初から30年経過する生産緑地が多く存在することから、指定解除される生産緑地が増加する恐れがあるため、今後、生産緑地法の改正に伴う買取申し出への対応や、面積用件の緩和に伴う追加指定に取り組む必要がある。

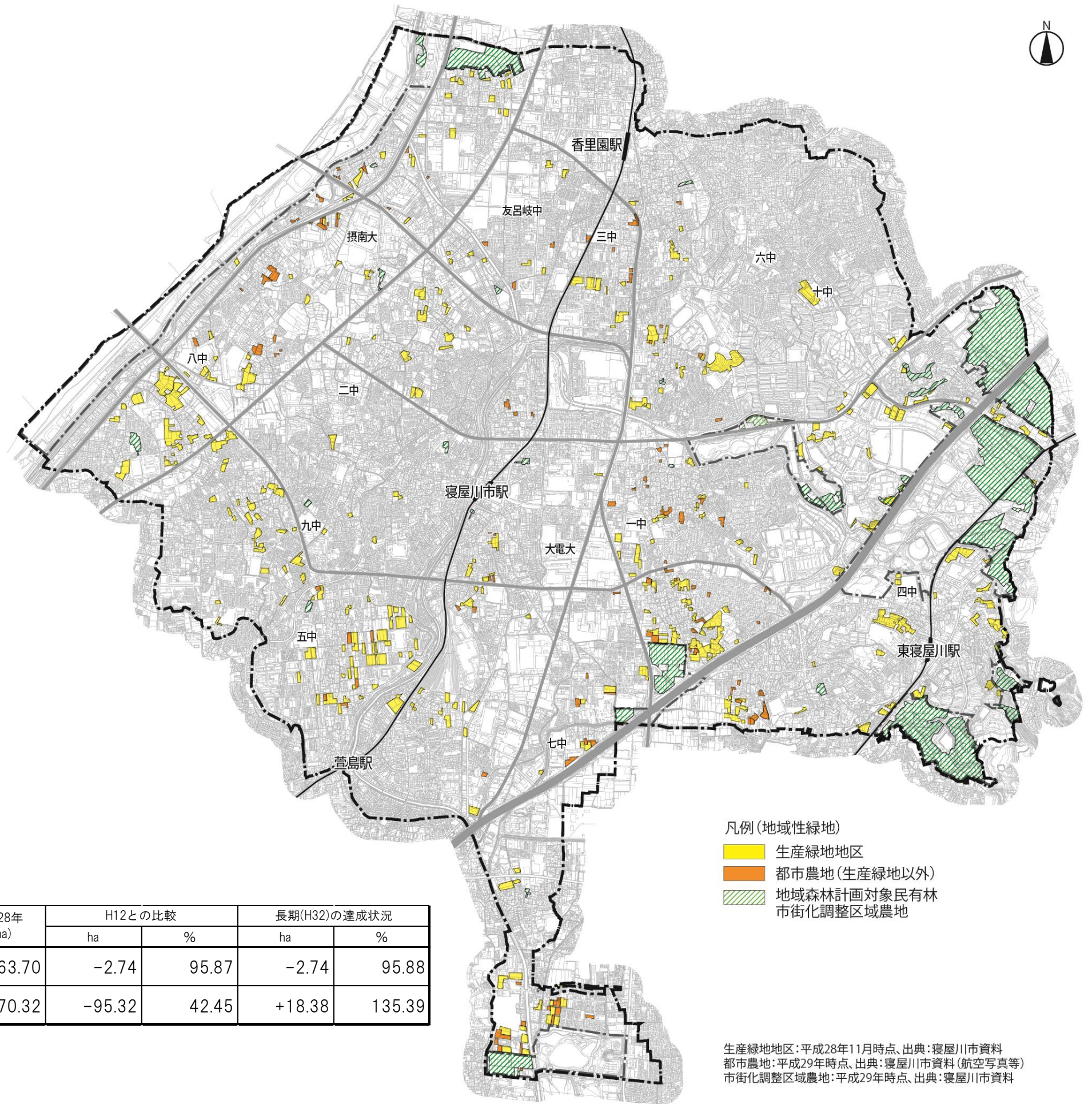


表 生産緑地および市街化調整区域内農地の推移

	平成12年 (ha)	中期 (H22年) (ha)	長期 (H32年) (ha)	平成28年 (ha)	H12との比較		長期(H32)の達成状況	
					ha	%	ha	%
生産緑地	66.44	66.44	66.44	63.70	-2.74	95.87	-2.74	95.88
市街化調整区域内農地	165.64	99.38	51.94	70.32	-95.32	42.45	+18.38	135.39

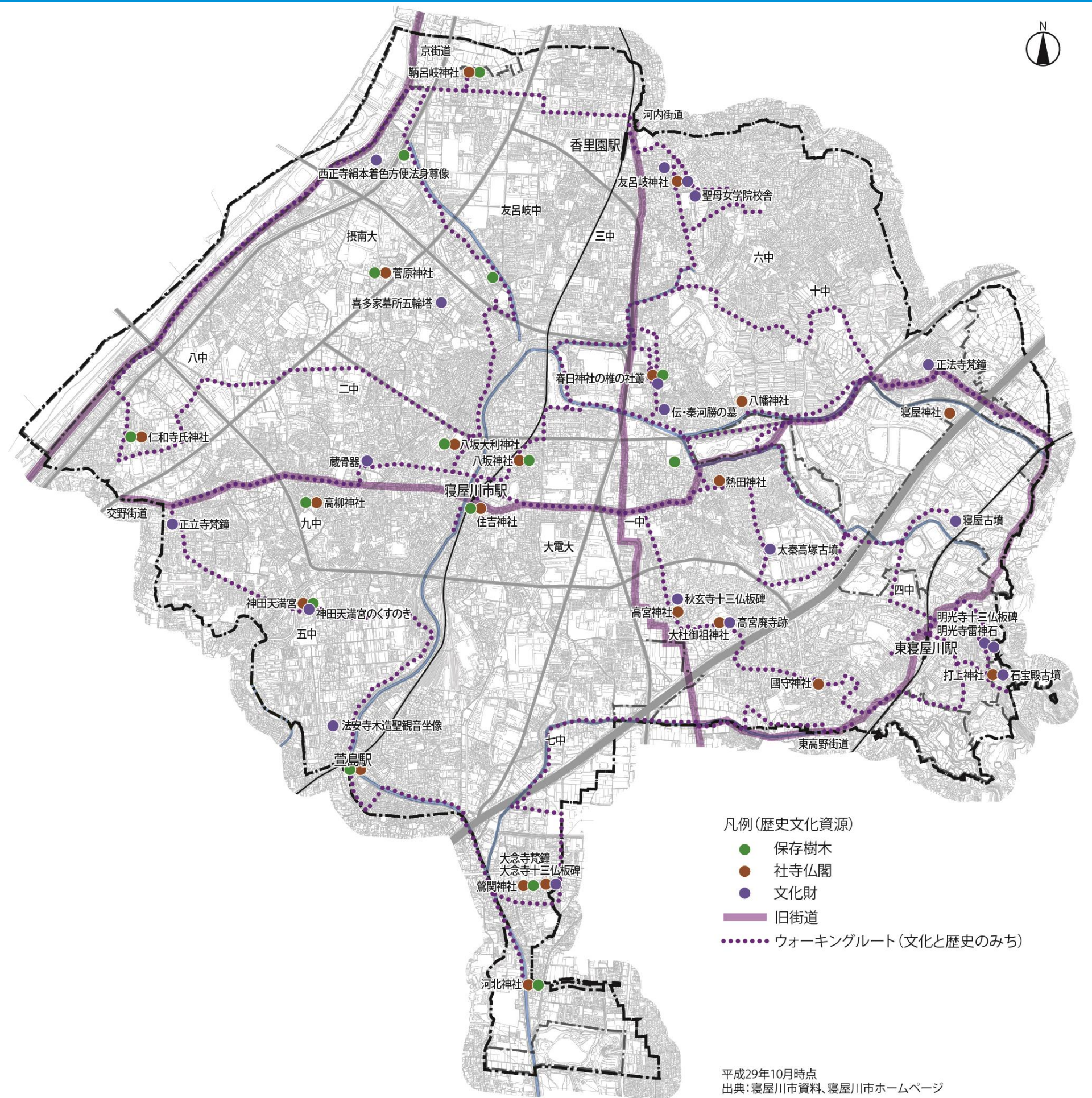
8. 歴史文化資源(古墳、神社仏閣、文化財等)

本市の歴史・文化資源は市全域に分布している。その中でも縄文・弥生時代の遺跡(讚良川遺跡、高宮八丁遺跡など)や古墳、飛鳥時代の古墳(石宝殿古墳、寝屋古墳、太秦高塚古墳など)、奈良時代、平安時代の指定文化財(高宮廃寺跡など)、神社(高宮神社など)は東部丘陵地を中心に分布している。

また、神田天満宮のクスノキ、春日神社のシイの社叢は府の天然記念物に指定されている。その他市が指定する保存樹木の多くは、文化財や神社仏閣などの歴史文化資源と一体となって存在している。

現在、これらの資源をネットワークし、楽しみながら回遊できる「文化と歴史のみち」が整備されている。

市内には、京街道、河内街道、東高野街道、交野街道といった旧街道が東西南北に通じており、この街道沿いには「寝屋のまちなみ」など新寝屋川八景に指定されているまちなみが存在する。



9. 水とみどりのネットワーク

大正時代以降に整備された農作業のための水路が、北西部、西部地域を中心にきめ目細かく配置されており、市街地における貴重な水とみどりの資源となっている。

河川・水路については、寝屋川せせらぎ公園や幸町公園、川勝水辺ひろば等の整備により、水辺とふれあえる空間が確保されている。また、幹線水路沿いはサクラ並木の植栽や、ウォーキングルート、サイクルロードが整備されていることから、市民のレクリエーションの場となっている。

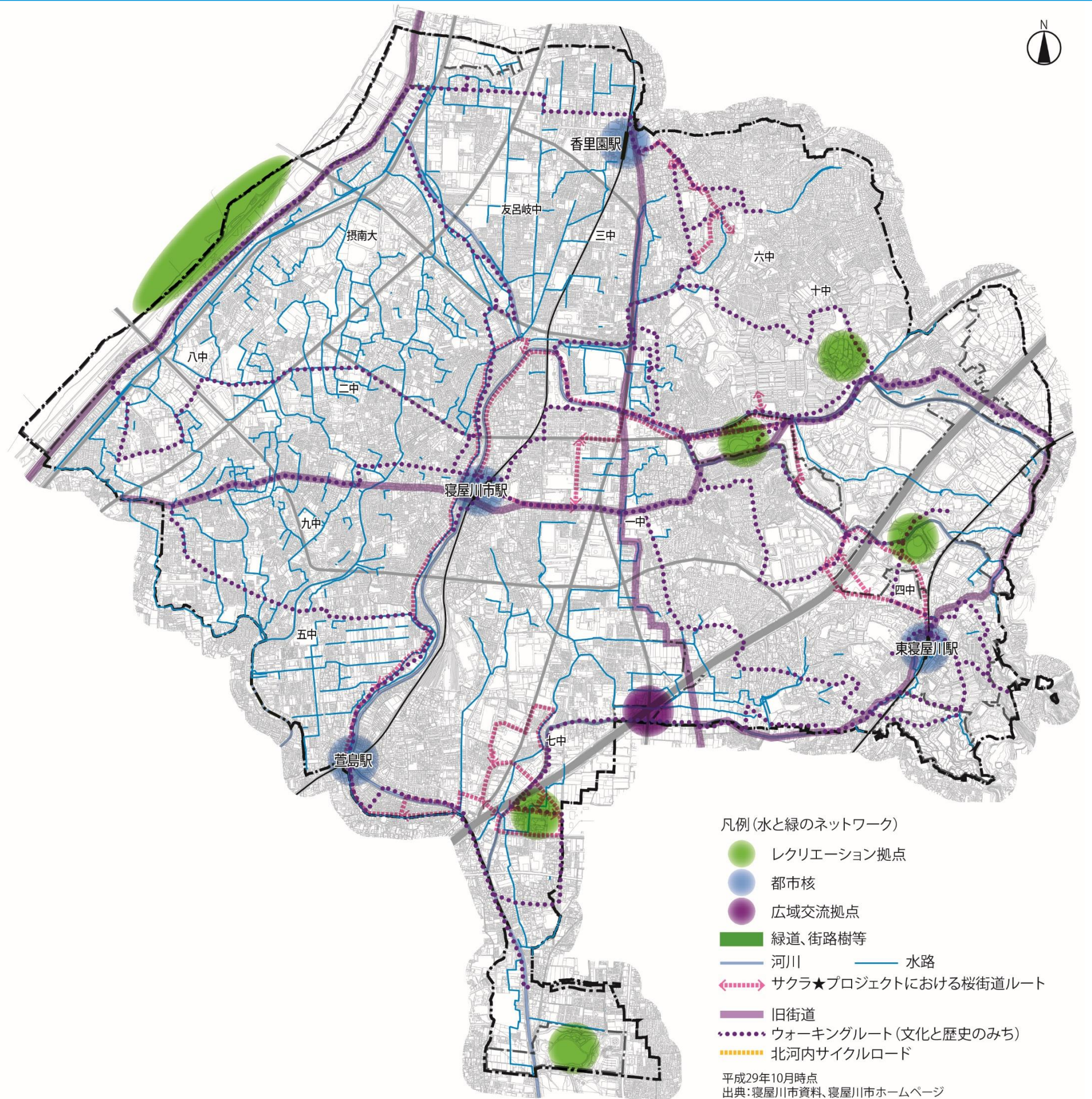
また、その他の水路については、生きものの生育・生息環境を充実するためのネットワーク(ビオトープネットワーク)の取組が市民協働により取組まれている。

街路樹については、国道1号や寝屋川市駅前のシンボルロードである寝屋川駅前線、主要地方道枚方交野寝屋川線などの街路樹が整備されており、みどりのネットワークを形成している。

また、友呂岐緑地のほか、緑道などの線的なみどりが市内各地に整備されている。

水とみどりのネットワークにおいて、生物の生育・生息環境の保全と散策、サイクリングなどのレクリエーション利用の両方の機能を有している。

平成28年度より、寝屋川市サクラプロジェクトにおいて、市内4駅を拠点としたサクラ街道におけるサクラ並木の整備を進めることにより、新たなみどりのネットワーク形成によるシティプロモーションを推進している。



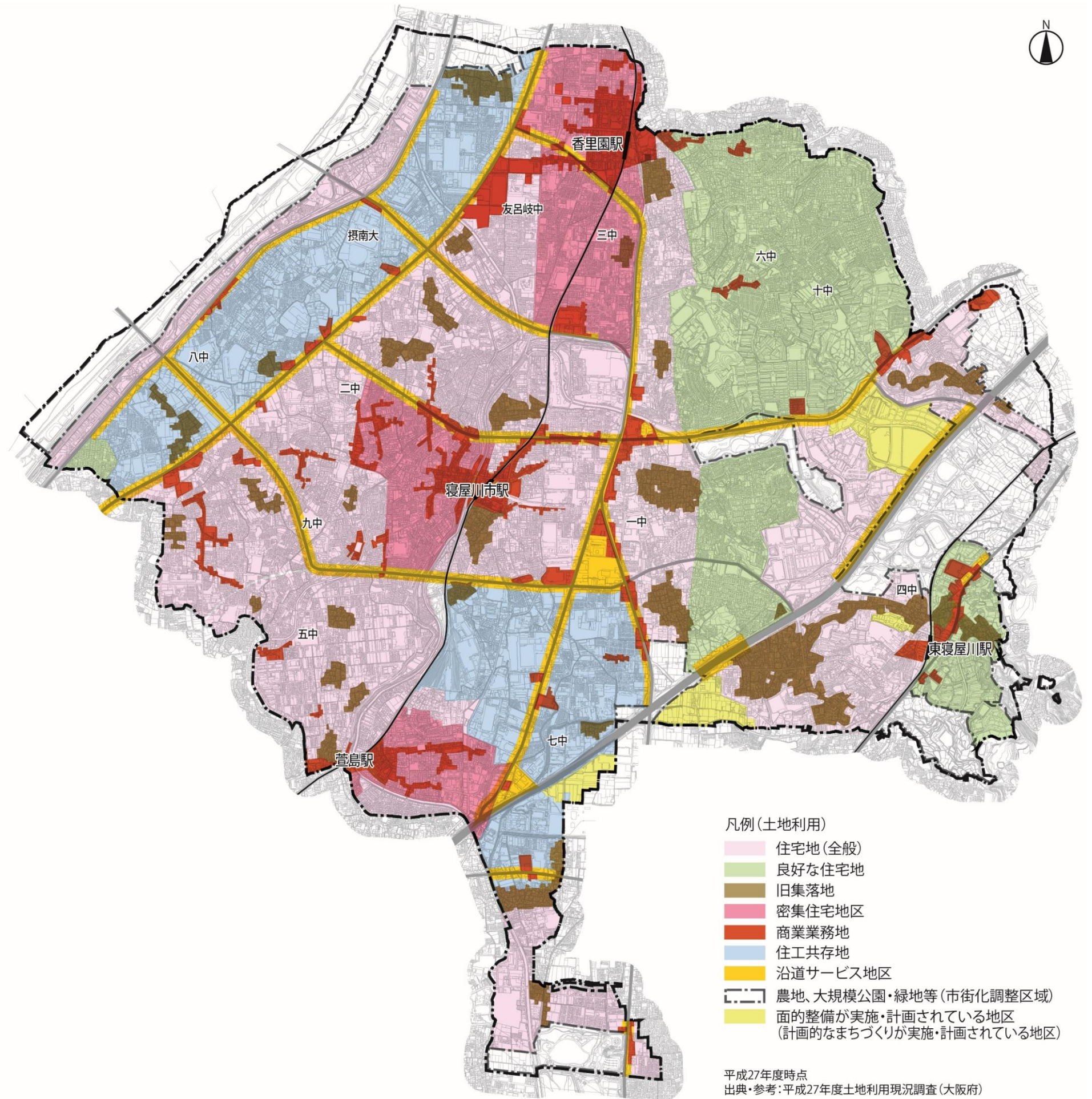
10. 土地利用

市内4箇所に存在する寝屋川市駅、香里園駅、萱島駅、東寝屋川駅周辺を中心に、商業・業務地の土地利用がなされており、土地の高度利用など多様な都市機能が集積している。

国道1号(寝屋川バイパス)と府道京都守口線および国道170号と府道八尾枚方線に挟まれた地域は、昭和30年代に工場誘致が実施された地域であり、その後の工場撤退などによって住工混在地となっている。

東部丘陵地には、比較的ゆとりのある住宅地が広がっており、戸建て・中高層住宅や歴史・文化資源がある地域などみどりが多く存在する良好な住環境が形成されている。

また、建物が密集している地域や狭隘な道路が多い地域が多く存在しており、防災上の問題を有した住宅地が存在している。



12. 景観

寝屋川市景観基本計画では、淀川、寝屋川、東部丘陵地を本市の大きな景観軸として位置付けている。

また市内には自然的景観、歴史的景観、市街地の景観といった多様な景観資源があり、本市の良好な景観形成を図っていく上で、以下の示す都市としてのシンボリックな景観づくりや今後のまちづくりにおけるモデルとなる景観づくりに取り組んでいる。

- (1) 寝屋川市駅東再開発地区周辺景観重点地区
- (2) 香里園駅東再開発地区周辺景観重点地区
- (3) 淀川河川軸景観重点地区
- (4) 生駒やまなみ緑地軸景観重点地区
- (5) 大阪外環状線（国道170号）沿道景観重点地区
- (6) 第二京阪道路沿道景観重点地区
- (7) 東寝屋川駅駅前広場周辺景観重点地区
- (8) 寝屋南地区景観重点地区
- (9) 香里園駅西側駅前広場周辺景観重点地区
- (10) 寝屋川市駅前線東部沿道景観重点地区
- (11) 寝屋川市駅西側駅前広場周辺景観重点地区
- (12) 萱島駅周辺景観重点地区



寝屋川公園



太秦高塚古墳



寝屋のまちなみ



淀川河川公園



友呂岐緑地



成田山不動尊



ねや川戎



萱島駅のくすのき



13. 協働の取組

平成14年には「公園愛護会報償金支給要綱」を制定し、市民の身近な公園における清掃などの美化活動を促進するため、報償金や清掃用具の支給を実施しており、平成28年度末現在で170公園、101団体が活動している。

緑の基本計画の策定及び寝屋川再生ワークショップ等を契機に市内の河川や都市公園等で市民協働による水・みどりの保全活動や地域のコミュニティ形成を目的とした取組が行われている。

公園での取組については、太秦2号公園における自然や野鳥との共生を目指した計画づくりが行われた。

また、大和公園における隣地の大和神社一体的なオープンスペースの計画づくりや、寝屋川市駅前線の沿線をはじめとする市内6カ所において、「公園花壇の植栽サポーター事業」などによって地域住民や学校等との連携による公共空間での緑化活動が盛んに行われている。

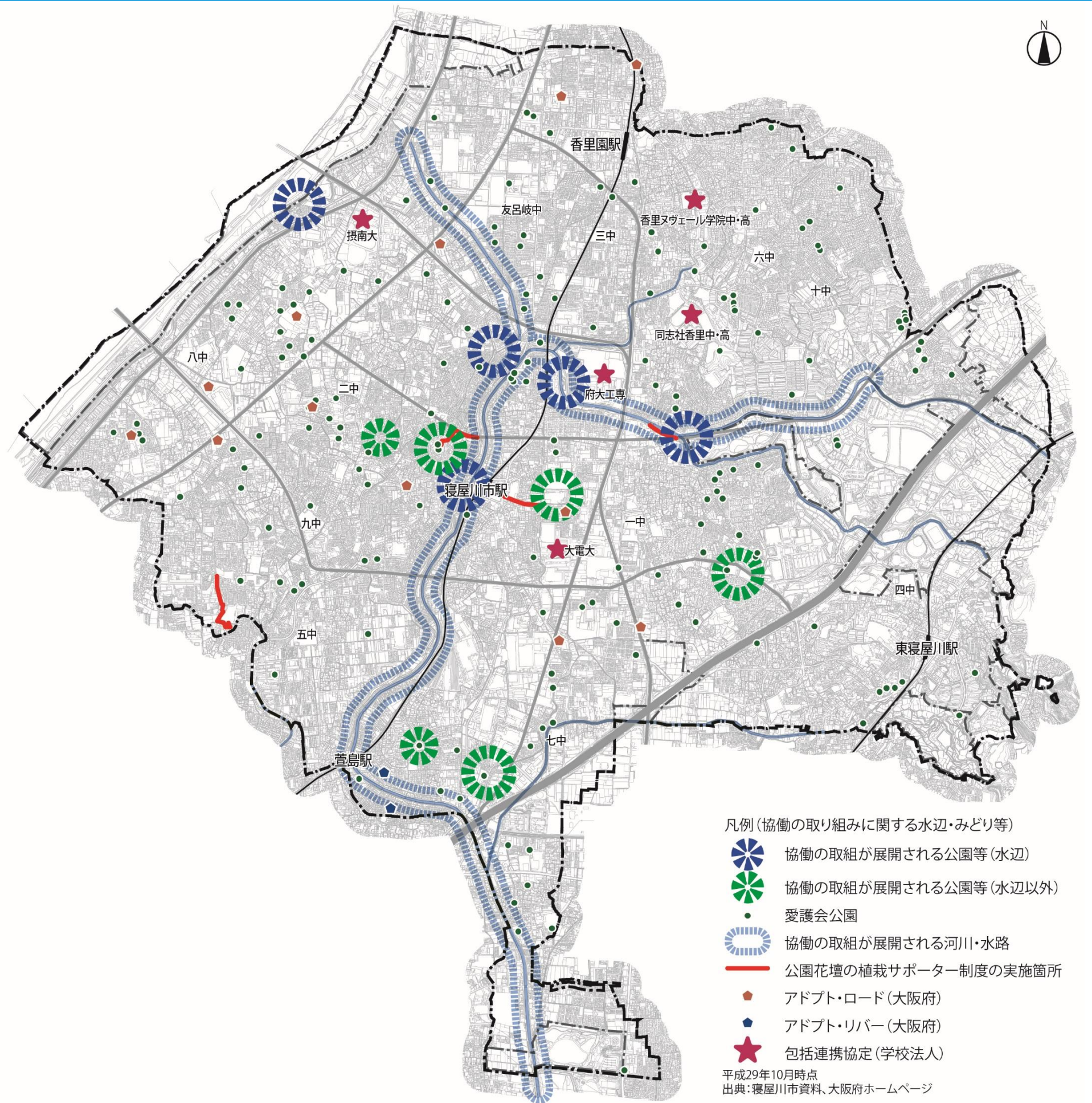
そのほかにも過密住宅地における防災機能を備えた公園計画づくりが行われている。

河川については、市民とのワークショップによる計画づくりなどを経て、寝屋川親水空間、幸町公園、川勝水辺広場の水辺とふれあえる場の整備が行われた。

さらに茨田樋遺跡公園の整備については、既存の樋廃止記念碑や淀川堤防の樹齢100年の大銀杏を活かして、地元住民や市民活動団体、摂南大学などを交えたワークショップによる計画づくりを踏まえて、市と協力して復元工事を行った。

市内6つの学校法人と包括連携協定を締結しており、公園や河川の清掃などをはじめとした協働の取組を展開している。

大阪府が実施する「アドプト・プログラム」により、市内18箇所のアドプト・ロード、2箇所のアドプト・リバーとして指定され、事業者や地域住民による美化活動が実施されている。



凡例(協働の取り組みに関する水辺・みどり等)

- 協働の取組が展開される公園等(水辺)
- 協働の取組が展開される公園等(水辺以外)
- 愛護会公園
- 協働の取組が展開される河川・水路
- 公園花壇の植栽サポーター制度の実施箇所
- アドプト・ロード(大阪府)
- アドプト・リバー(大阪府)
- 包括連携協定(学校法人)

平成29年10月時点
出典:寝屋川市資料、大阪府ホームページ